

奥出雲町奥出雲町三成公園遊園地内キッチンカー(移動販売車)等の出店に係る
社会実験実施要項

1 目的

奥出雲町三成公園遊園地の利用者向上のため、都市公園にふさわしい魅力的な飲食などを主に販売していただくとともに、楽しく過ごせる休憩の場を提供していただくキッチンカー(移動販売車)等の出店が可能となります。これにより、町内外の来客者へのにぎわいの環境づくりや来町するきっかけづくりをつくることを目的とします。

2 出店場所

・奥出雲町三成公園遊園地

※出店場所の指定があります。ただし、出店場所は、新たに追加、削除する場合があります。最大出店数は、6店舗とします。

3 出店対象者

① 出店資格

以下の(ア)以下の全てを満たしている者。

(ア) 保健所が定める、適切な衛生管理と加工(調理等)ができ、販売品を衛生的に取り扱う者

(イ) 別添誓約書に同意した者

② 除外要件

次のいずれかに該当する者は、当該制度で出店することができません。

(ア) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者

(イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有している者

4 出店申込みから出店開始までの流れ

① 申込み



5の①～⑧までの申請書類をご提出ください。出店については、先着順になります。

② 審査・許可



申込み書類をもとに出店可能かを審査のうえ、許可します。

③ 許可書交付・使用料納付



出店料については、町からお送りする「納入通知書」により出店日までに金融機関等の窓口にてお支払いください。なお、出店中止に伴う還付について、天候や出店者の都合による中止の場合は対象外です。

④ 出店開始

5 申請提出書類

- ① 行為許可申請書(様式第1号及び別紙)
- ② 保健所の許可書の写し
- ③ 誓約書
- ④ 役員等調書兼照会承諾書
- ⑤ 車検証の写し(自動車営業のみ)
- ⑥ 販売車等写真画像(車幅、車高、露店等の面積を記入)

当該年度の初回のみ

②から⑤を提出してください。

ただし、変更があった場合は
再度、提出してください。

6 審査・許可条件

① 販売可能品目

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物

※アルコール・酒類の販売を禁じます。

② 出店に係る費用負担・備品使用等

(ア) 出店に必要なすべての費用・備品等は出店者の負担・準備とします。また、出店・販売に係る備品・必要品は出店者の責任において全て管理してください。

(イ) 法令が定める申請、届出や、必要な資格者の配置は出店者の責任と負担で実施してください。

(ウ) 出店者は、出店者の責務で出店スペースにゴミ箱を設置するとともに、適正に 廃棄物処理(排水含む)を処理してください。また購入者に対してゴミ箱への廃棄をお願いしてください。

(エ) 公園内の電気設備、水道設備及び排水設備は使用できません。

(オ) 火気を使用する場合は消火器を設置してください。

(カ) 天候等による出店不可能となった場合でも、本町は一切の補償は致しません。

③ 申請時期

原則、出店が可能か本町に確認したうえで、出店可能日1週間前までに行為許可申請書を提出していただきます。

④ 出店時間

午前7時から午後6時まで

※準備・撤収を含みますので、午前7時からの入場及び午後6時までに撤収してください。

⑤ 出店料(1日につき)

3,000円/1区画

※使用出来るのは販売に要する面積(キッチンカーの面積または露店販売に用いるタープ等の面積)のみです。

⑥ 禁止行為

(ア) 竹木を伐採すること。

(イ) 土地の形質を変更すること。

(ウ) 芝生等の公園施設設備を損傷し、又は汚損すること。

(エ) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。

(オ) 立入禁止区域に立ち入ること。

(カ) 指定された場所以外の場所へ車両等を乗り入れ、又は止めておくこと。

(キ) 届け出のない危険物を持ち込み、又はたき火をすること。

⑦ その他

(ア) 一般公衆の都市公園の利用の確保すること。

(イ) 防犯や施設利用者の安全に対する十分な配慮すること。

(ウ) 出店に関するトラブル等(出店者同士も含む)に関して本町は一切責任を負いません。

(エ) 出店時には許可書を携帯し、本町が求めた場合は提示すること。

7 その他

① 要項に定めのない事項については、町と出店者による協議のうえ、町から指示します。

② 町からの指示・指導等に従わない場合や許可条件に違反する場合には、出店を取り消すことがあります。

③ 公園で、大規模イベント等が実施される場合は、営業をご遠慮いただきます。

④ アンケートへのご協力をお願いします

8 申込み・連絡先

奥出雲町建設課

住 所: 〒699-1832 島根県仁多郡奥出雲町横田 1037

T E L: 0854-52-2675

F A X: 0854-52-2377

e - m a i l: kensetu@town.okuizumo.shimane.jp